

指定管理者制度導入施設の管理運営検証結果【検証シート】

		管理No.	
施設の名称	山形県立ふれあいの家	指定管理者	社会福祉法人山形県身体障害者福祉協会
所在地	山形市長町2-10-20	県担当課	健康福祉部障がい福祉課
指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日	(電話番号)	(023-630-3303)
検証期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日		

検証項目	指定管理者による自己検証	県(施設所管課)による評価・検証	
1 仕様書等に沿った管理・運營業務の履行状況			
① 管理・運營業務の履行状況	概ね管理運営計画に基づいた施設運営を実施している。利用者支援に関しては、主体性を尊重しながら、健康管理、安全衛生管理、食事提供等、個々に合わせ必要な支援を実施した。過度な支援にならないよう、自立訓練の場として認識していただきながら、側面的な支援を行い安心して生活出来る環境を提供した。	評価	「評価の理由」 協定書に基づき概ね適正に履行されている。
② 管理・運営上の課題、問題点(改善すべきこと)	設備機器の不具合が生じた物については、改善に向けた要望を継続して行っている。利用者支援面においては、高齢化、身体機能の低下が進んでいる方が増えており、支援量の増加が見られる。ご家族から理解を得ながらサービスの見直しや他施設への移行について考える方が多くなってきており、他事業所や相談支援事業所との連携が欠かせない。	「課題等の原因分析」 設備や機器の更新については、計画的に進める必要がある。利用期間の長期化や、利用者の高齢化が進んでおり、支援量が増加している。	
課題、問題点への今後の対応	設備や機器の修繕、更新については、必要性や優先順位等を十分見極めながら検討を進め、必要な予算の確保に努める。利用者の高齢化等に対応するため、引き続き関係機関と連携したサービス及び支援が必要である。		
2 利用者からの要望等への対応			
① 意見・要望等及びその対応状況	アンケート箱設置、第三者委員の来所相談等を実施している。話し易い環境を整え、個別に相談があった時には時間を取り、丁寧に話しを聴くようにしている。必要があれば、問題解決に向けた対応を職員間で共有し支援している。また、出来る限り利用者の要望を取り入れるようにしながら、主体的に生活出来るよう配慮している。	評価	「評価の理由」 アンケートによる利用者の要望の把握や個々のニーズに応じたサービスの改善等、利用者の主体性を尊重し、安心して生活できるようサービスを提供している。
意見・要望等への今後の対応	指定管理者において、引き続き利用者の意見や要望等の把握の上、サービスの向上に努めて欲しい。		
3 指定管理者制度活用の効果			
① サービスの向上	バックアップ施設と連携しながら、管理栄養士を招き利用者の料理教室などを実施した他、法人で実施した研修等に参加することで、職員個々の知識や技術の向上を図り支援に役立てた。自治会の主体性を尊重し、所内のルールが押し付けにならないように配慮している。良い環境で生活していただくために、環境整備に力を入れ、植込みの手入れ、プランターの花植え等、利用者が気持ちよく生活出来るよう対応している。	評価	「評価の理由」 研修会の参加等、職員の資質向上を図るとともに、利用者の主体性を尊重し、利用者が安心して生活できるようサービスの提供や支援が行われている。
② 経費の節減	通年を通して使用していない電気の消灯や、夏場にはグリーンカーテンの設置、エアコン、ヒーターの温度設定などに注意しながら節電を行った。また、ボイラーについては、使用する時間に合わせスイッチを入れる等、燃料の節約にも努めている。害虫駆除、剪定、草刈、芝の手入れ、除雪などは外部委託することなく、職員が実施し経費を節約している。 また、8月に全職員で館内のワックス掛けを実施した。	評価	「評価の理由」 光熱水費の節減に加え、職員が自ら施設の環境整備を行うなど、業者委託費の節減に努めている。
③ その他(地域の活性化、雇用の確保等)	カルチャー教室を3回ほど開催し、地域の方々から参加していただくことで、施設の様子や雰囲気を理解し、社会資源として認識していただく機会となった。また、千歳地区の高齢者を対象とした「いきいき100歳体操サロン」の会場として地域交流室を月2回開放している。 町内会に加入していることから、地域で行われる行事や祭り等の催しに利用者が参加させていただいている。	評価	「評価の理由」 地域との交流会の実施や地域行事への参加等、施設の運営に不可欠な地域との交流の促進に努め、地域に根差した施設となるよう工夫している。
総合的な評価	管理運営及び財務管理については、協定書に基づき概ね適正に行われている。利用者のニーズに応じたサービスの提供や地域との連携に積極的に取り組むことで、今後更なるサービスの向上が期待できる。		

【評価指標】

- A : 仕様書等に定める水準を上回っている等、優れた対応がなされている。
- B : 概ね適正に実施されている。
- C : 部分的に改善等を要するところがあるが、既に対応済み又は対応見込みである。
- D : 仕様書等に定める水準に達しておらず、大いに改善を行う必要がある。

注) 検証項目については、施設の特性等に応じて適宜追加することができるものであること。